

気候資金に関する我が国の新たなコミットメント（2021～25年）

- 我が国は、2016年から2020年まで、官民合わせて毎年約1.3兆円の気候変動に関する支援を実施。
- 2021年6月のG7コーンウォール・サミットにおいて菅総理（当時）より、2021年から2025年までの **5年間で官民合わせて6.5兆円**規模の支援を実施し、そのうち適応分野の支援を促進していく旨を表明。
- 同年11月のCOP26世界リーダーズサミットにおいて岸田総理より、**新たに今後5年間で最大100億ドルの追加支援を行う用意がある**旨を表明。また、**適応分野での支援を倍増し、今後5年間で官民合わせて約148億ドル**の適応支援を実施していく旨を表明。
- なお、このコミットメントは、先進国の中でも最大規模。

ODAやその他の
公的資金※

公的支援による
民間資金動員

※その他の公的資金とは、
J B I Cによる協調融資や
N E X Iによる貿易保険等
による支援を指す

緩和分野

- 温室効果ガス排出削減のための支援。
- 代表例として、再エネを含むエネルギー分野での支援等がある。



製塩工場横に設置された太陽光パネル
(ケニア)

適応分野

- 気候変動の影響に脆弱な国に対し、気候変動による被害の防止又は軽減を図ること。
- 代表例として、防災分野における基礎インフラの整備や、人材育成等の支援等がある。



改修を行ったパッシング・マリキナ川
(フィリピン)